

2. ダカール首都圏の都市問題の分析

2.1 対象地域と都市問題

ダカール首都圏の現状

面積 200 平方キロのダカール首都圏には推定 190 万人が住んでおり、人口は推定年率 3.8% で膨張している。他の多くのアフリカの都市と同様に、規模自体もさることながら、その成長率が問題である。住宅や公共施設・サービスが人口増加に追いつかず、全てが不足している。全面積の 3 割は全住宅の 3 分 2 に達する非合法住宅で覆われている。

都市計画

正規の都市計画は 1862 年から度々作られ、既存のもので最新は 1980 年策定。現在 2025 年を計画年とするマスタープランの策定が開始されたところである。近年の都市開発戦略は住宅開発に重点を置いている。

都市問題

ダカール首都圏全域に渉る実地調査と関係者との討議を経て、10 項目の重大な問題を特定した。図 2.1 に示すのは、それぞれの問題が典型的に現れている地点である。

都市問題カルテ

10 項目の問題に対して GIS の適用可能性を判定するため、都市問題カルテを用意した。図 2.2 に都市問題カルテの構成と GIS 適用可能性に関する判断の流れを示す。カルテは 10 項目の問題について、それぞれ下記のように作成した。

カルテ 1:	交通渋滞と長時間通勤
カルテ 2:	頻繁かつ長期に渉る洪水
カルテ 3:	上水道の不足
カルテ 4:	下水道及び下水処理の不足
カルテ 5:	ゴミ収集処理不足
カルテ 6:	アクセスの悪い住宅地
カルテ 7:	密集住宅及び広場不足
カルテ 8:	低質住宅
カルテ 9:	緊急サービス不足
カルテ 10:	公共施設の不足

図2.1 都市問題位置図
 ☆ 星印は都市問題が観察された位置を示す

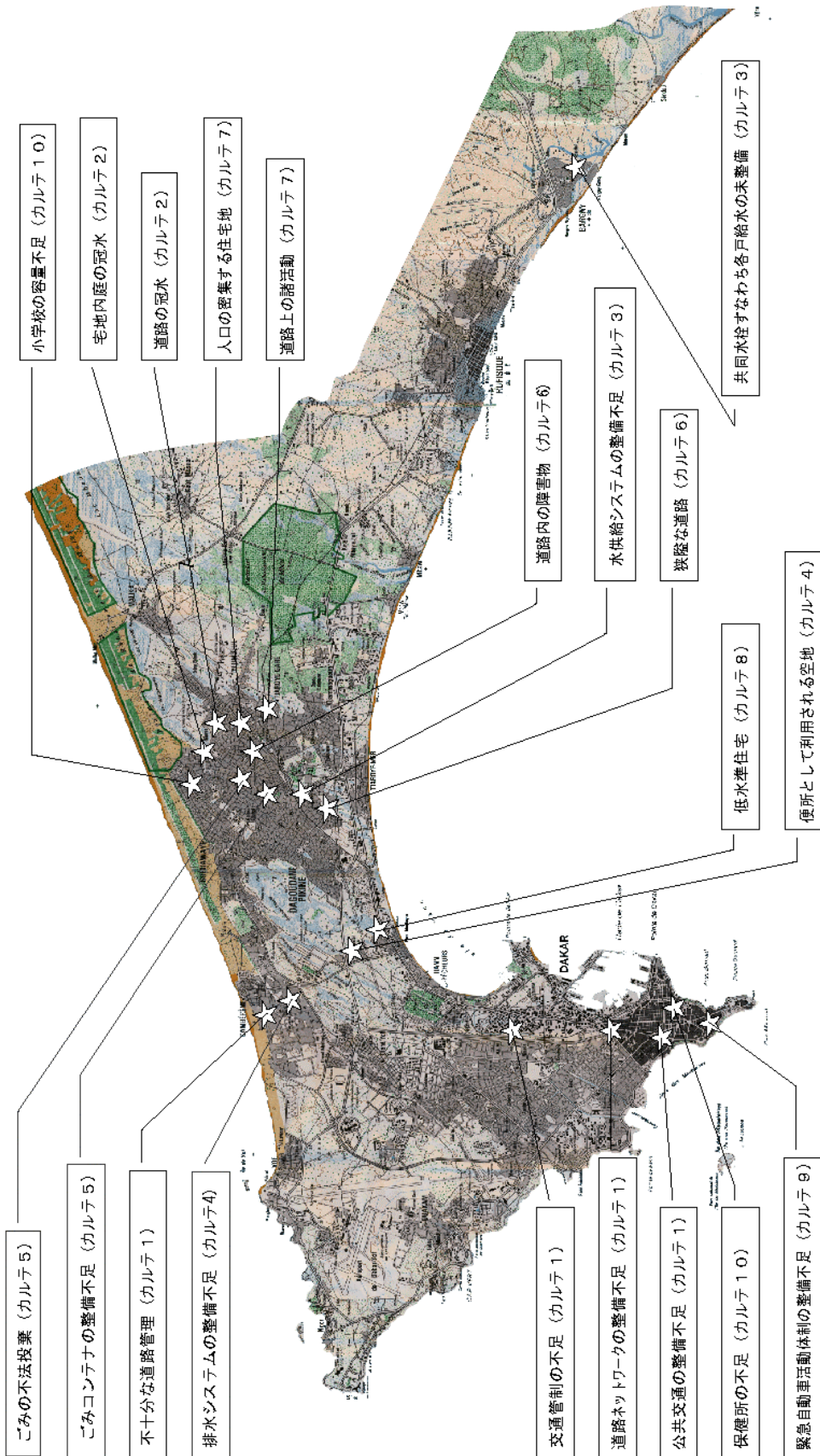
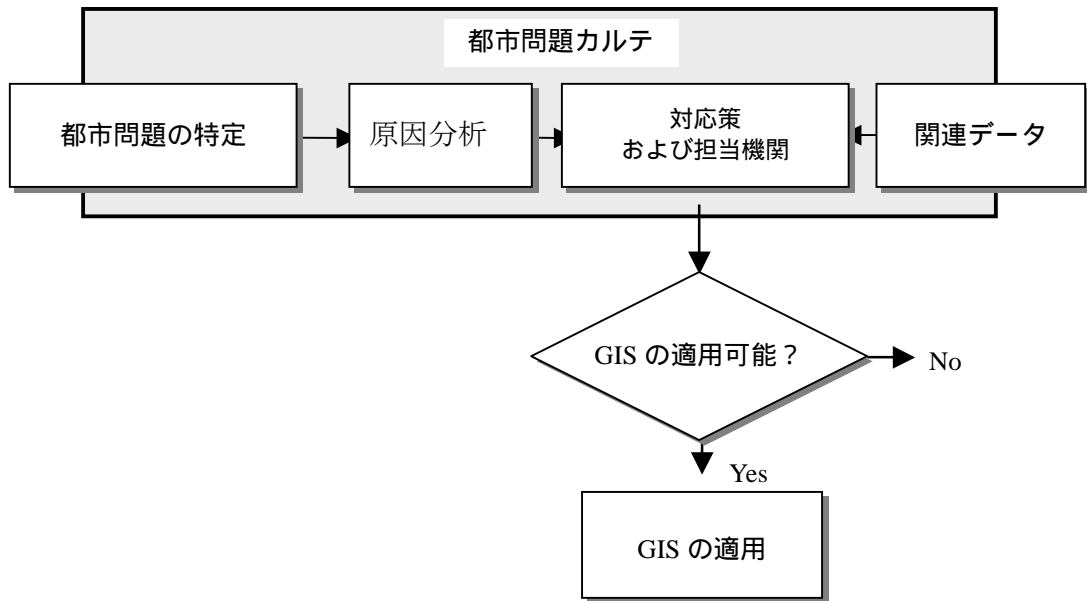


図 2.2 都市問題カルテの構成概念



出典：JICA 調査団

それぞれのカルテには以下を明記した。

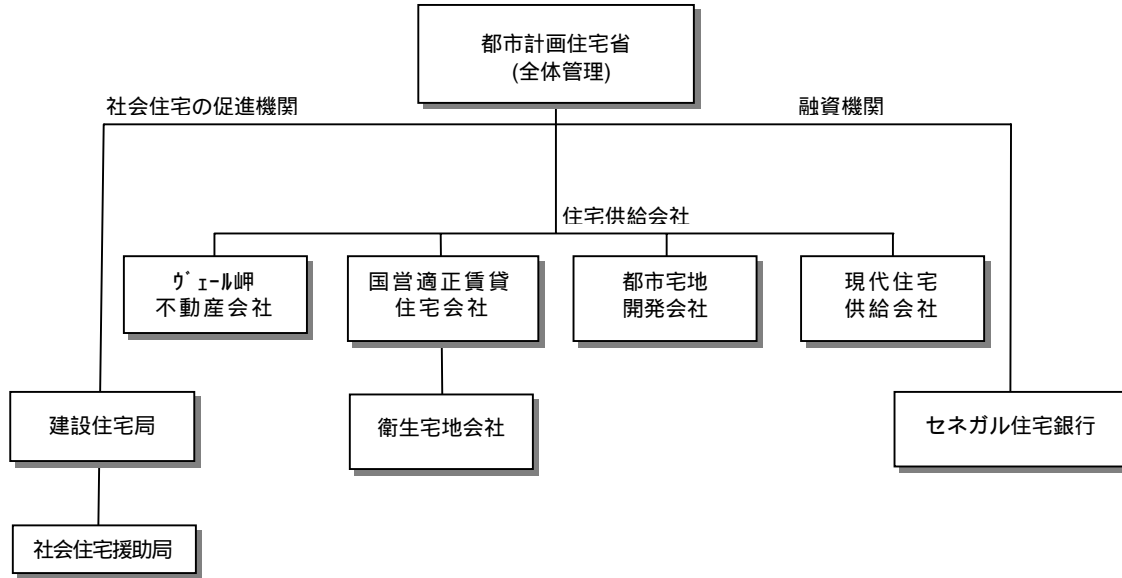
- 1) 問題の所在
- 2) 問題により引き起こされる結果
- 3) 問題の説明
- 4) 原因
- 5) 原因を管理する関連機関
- 6) 可能な対策
- 7) 対策立案に必要なデータ

2.2 都市問題対策のための組織体制

都市問題解決に関連する政府あるいは民間機関

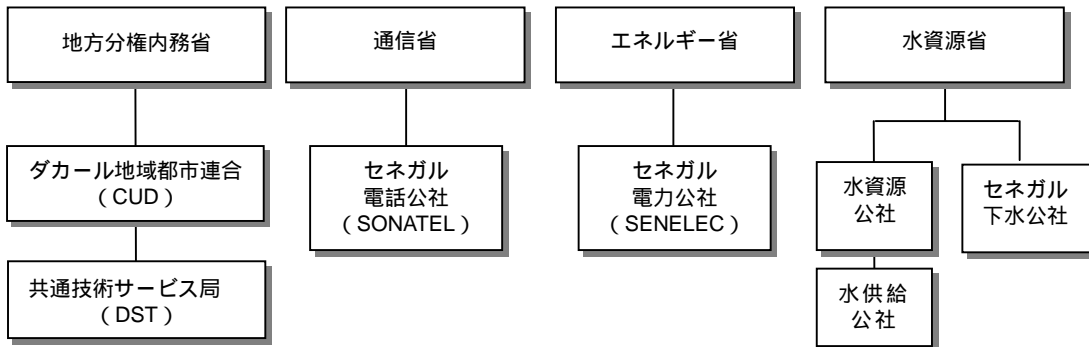
都市問題解決のための計画を担当するのは、都市計画住宅省の都市計画局であり、実施は主としてダカール市とその他の首都圏内の地方自治体が係わるが、その他にも多くの政府及び準民間機関が関係する。図 2.3 及び図 2.4 にそれらの機関を示す。

図 2.3 都市開発住宅省管轄の機関



出典：都市計画局

図 2.4 公益事業関連機関



出典：都市計画局

関連法規

1966年の都市計画規制が基本となっている。1988年に改定され、都市計画マスタープランの策定を義務付けた。ダカールでは新マスタープランの策定作業が開始されたところである。

都市開発管理行政

中央政府の都市計画局が管理行政を担当してきたが、近年徐々に権限が地方自治体に移されつつある。しかしながら、ダカール首都圏の5つの自治体（ダカール、ゲディアワイ、ピキン、ルフィスク、バーグニ）の内、局の支援なしで機能できるのはダカールのみである。政府の重点は非合法住宅の撤去から、それらの住宅地の質を向上させることに移っている。

社会基盤情報管理システムに取り入れるべき規制

社会基盤情報管理システムによって、開発行為と法規制との関わりが容易に理解できることが望ましい。表 2.1 にそれらの法規制を示す。

表 2.1 都市計画規制値

条文番号	基準
24	純住宅地密度: 住宅地面積 70%以下 道路率 15%以上 公共用地 15%以上
25	市街地密度は建ペイ率と床面積率で定義
26	建ペイ率はゾーニングを考慮して決定
27	容積率はゾーニングを考慮して決定
72	緑地標準 スポーツ施設は 3m ² /人 公園は 4 m ² /人
211	建築許可申請は洪水、浸蝕、地すべり等の自然災害の危険がある時は拒否
212	建築許可申請は公道または私道によるアクセスのない時拒否
213	住宅地は高規格道路から 50m以上、主要道路から 25m以上離れていること
215	上水道があること
216	ゴミ収集・処理があること
217	排水溝があること
223	住宅区画 区画は 10m以上道路に面していること 区画面積は 70m ² 以上
228	建物正面高 正面高は $H=1.3 \times L$ (道路幅+セットバック) 以下

出典：都市計画局